第1号様式(第1条関係)

〇年 〇月 〇日

山梨県知事 殿

住所 400-8501 甲府市丸の内1丁目 6-1 電話番号(※1) 055-〇〇〇-〇〇〇 氏名又は名称及び代表者氏名 山梨 蜂郎

どちらかに〇

蜜蜂飼育届 , 飼育変更届

※届出に変更が生じた場合、変更が生じ た日から1ヶ月以内に変更届を提出

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、次のとおり、((蜜蜂飼育届・)蜜蜂飼育変 更届)を提出します。

○年1月1日現在蜜蜂飼育状況 1

飼育場所(※2)	飼育蜂群数	※1 月 1 日現在飼育している
甲府市〇〇 〇丁目〇番地	5 群 (うち日本蜜蜂 5 剤	蜂箱の数を記入

2 ○年蜜蜂飼育計画(※3)

飼育場所(※2)	飼育予定最大計画蜂群数	飼育期間	
甲府市〇〇 〇丁目〇	5 群	1月 1日から 5月 31日まで	
番地	(うち日本蜜蜂 5群)		
甲府市〇〇 △丁目	6群	6月 1日から 12月 31日まで	
△番地	(うち日本蜜蜂 6群)		
		※飼育場所は、字・番地まで	
	(うち日本蜜蜂)	※不明な場合は主要幹線道路	から飼育
		場所までの地図を添付する。	J

- 3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。
 - ① 個人情報の利用目的:県は、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の 養蜂の振興に必要な範囲内においてのみ利用する。
 - ② 個人情報の第三者への提供:県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合 を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止その他の養蜂の 振興に必要な範囲内で蜜蜂飼育者その他の関係者及び市町村、他の都道府県その他の 関係機関の協力が必要な場合

備考

- ※1 電話番号は、常時連絡を取ることができる携帯電話等が望ましい。
- ※2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報(番地、号並びに必要に応じ緯度及び経度)を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。
- ※3 飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ 的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講ずるものとされており、蜜蜂 の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届 出の提出後、同条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があ ると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。